



できごと



法務大臣感謝状を受授

11月11日、JRホテルクレメント徳島で開催された徳島県更生保護事業関係者顕彰式にて、川島更生保護女性会の津田啓子さんに法務大臣感謝状が贈られました。

これは、津田さんの長年に渡る地域での更生保護活動に尽力してきた功績が認められたものです。

感謝状を手に喜びをみせる津田さん



剣道・居合道大会

12月6日、川島体育館において、剣道・居合道大会(第15回吉野川市市民体育祭)が開催され、小学生の部から一般の部まで団体・個人戦と熱戦が繰り広げられました。

選手たちは、熱心に取り組んできた日頃の練習、稽古の成果を余すことなく発揮しました。

熱戦を繰り広げる剣士

「企業版ふるさと納税」による寄附をいただきました

本市では、「地方創生応援税制」(企業版ふるさと納税)で本市を応援していただける企業を募集しており、この度、下記企業様から寄附をいただきました。

贈呈いただいた寄附金は、吉野川市若者移住・定住応援プロジェクト推進に活用させていただきます。

- 株式会社松本コンサルタント様
(本社所在地：徳島県徳島市)

感謝状を贈呈させていただきました



△ホームタウンとして徳島ヴォルティスを祝福

徳島ヴォルティスを祝福する懸垂幕を設置

12月23日、徳島ヴォルティスの今季J2リーグ優勝とJ1昇格を記念して、市役所正面玄関横に懸垂幕を掲げました。

吉野川市はホームタウンとして徳島ヴォルティスを応援しており、この日は原井市長をはじめ、徳島ヴォルティスサポーターの職員などが集まり、徳島ヴォルティスの活躍を祝福しました。

マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付サービスの準備を進めています

令和3年秋頃(予定)から、マイナンバーカードを利用してコンビニのマルチコピー機(キオスク端末)で、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスが始まります。マイナンバーカードをお持ちであれば*、お近くのコンビニで各種証明書を取得できるようになります。マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひお早目にマイナンバーカードの申請をお済ませください。

●利用できる方

本市に住所もしくは本籍があり、マイナンバーカードをお持ちの方。

(*利用者証明用電子証明書・数字4桁の暗証番号が搭載されたものに限る)

★マイナンバーカードは申請から交付まで1カ月半程度かかります。

●利用できる時間

午前6時30分から午後11時まで

(12月29日から1月3日まで、およびシステムメンテナンス日を除く)

●取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍(全部・個人)事項証明書
- 戸籍の附票
- 所得課税証明書

●利用できるコンビニ

- セブンイレブン
 - ローソン
 - ファミリーマート
 - ミニストップなど
- (★マルチコピー機が設置されている店舗に限る)



令和4年3月末をもって自動交付機(本庁設置)は廃止します。

廃止後は、市民課・各支所の窓口もしくはコンビニをご利用ください。

市民課・各支所の窓口で印鑑登録証明書をとる場合は、「よしのがわ市民カード(印鑑登録証)」が必要です。「よしのがわ市民カード」は今後も利用しますので捨てないでください。

2月20日(土) 市民プラザ、

21日(日) キョーエイ山川店で、

マイナンバーカードの申請ができます



吉野川市
にお住まいの方

開催日時

- 2月20日(土) 市民プラザ 1階カルチャーギャラリー
- 2月21日(日) キョーエイ山川店 1階ダイソー横

午前11時～午後4時(受付終了)

*当日は市職員が申請業務を行います。

申請に必要なもの

- 通知カード
- 申請用QRコード付き交付申請書
- 本人確認書類(※)

(※) 1点で可：住民基本台帳カード(写真付き)・運転免許証・パスポート等
2点で可：健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・医療受給者証等

●問い合わせ 市民課 ☎22-2210 FAX22-2245